

第53回企業会計基準諮問会議

資料番号 日付 資料(1)-1 2025年3月3日

議題テーマ提言について項目まとめ

1. 本資料の目的

1. 本資料では、企業会計基準委員会 (ASBJ) に提言するテーマとして、企業会計基準 諮問会議 (以下「基準諮問会議」という。) においてこれまでに提案されたテーマの 対応の現状及び新規で提案されているテーマ等についてまとめることを目的とし ている。

II. 前回の基準諮問会議までに提案されたテーマ

2. 前回までの基準諮問会議で提案されたテーマ提案について、現状の対応を次のとおり報告する。

会計基準レベル/ 実務対応レベル 項目 現状の対応	
[近 采 有]	
会計基準レベル/ 実務対応レベル [日本公認会計士 開示の取扱いの 協会] 株式報酬に関す 本テーマ提案には、複数のテーマが含まれると対して ると計処理及び ると考えられることから、第43回基準諮問: 議(2021年11月29日開催)において次の対	条対応レベル 本公認会計士



また、第44回基準諮問会議では検討状況の報告を行うとともに、(1)から(3)のテーマのうち、(1)のテーマ評価を優先させて進めることとした。

ASBJ の実務対応専門委員会では、(1)に係る テーマ評価に係る審議を行い現行法の下での 対応を模索したが、方向性を見出せず評価は 未了の状況にある。このため、(1)のテーマ評 価に関して今回の基準諮問会議で報告すべき 事項はない。

III. 今回、提案されるテーマ

3. 新たなテーマの提案は寄せられていない。

IV. 会計基準の開発に関する諮問

4. ASBJでは、2024年11月21日に公表した公開草案「2024年年次改善プロジェクトによる企業会計基準等の改正(案)」において、企業会計基準第27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(以下「法人税等会計基準」という。)の適用対象となる税金を定める方法を見直すことについて、市場関係者からコメントを募集した。これに関連して、寄せられたコメントを踏まえて法人税等会計基準の見直しを行うことを ASBJ のテーマとすることについて、 ASBJ の依頼に基づき基準諮問会議委員のご意見を伺いたい(資料(1)-2参照)。また、当該テーマを ASBJ の新規テーマとして提言することを提案する。

以上



(別紙)

過去に審議を行ったが提言に至らなかったテーマ

以下については、前回までの基準諮問会議で提案され、テーマ提言に至らなかった テーマである。

(会計基準レベル)

- 比較情報(第16回基準諮問会議提案)
- 金融商品の消滅の認識(第16回基準諮問会議提案)
- 継続企業の前提が成立していない状況で適用する会計基準の開発について (第 17 回基準諮問会議提案)
- 完全親会社が完全子会社に無対価会社分割で事業を移転する場合の会計処理(第 18 回基準諮問会議提案)
- 金融商品会計における上場関係会社株式の減損の取り扱いについて(第 21 回基準 諮問会議提案)

(実務対応レベル)

- 種類株式の会計処理(第16回基準諮問会議提案)
- 現物分配の会計処理(第16回基準諮問会議提案)
- 契約に含まれるリース取引 (第16回基準諮問会議提案)
- ポイント引当金(第17回基準諮問会議提案)
- リストラクチャリングに関連する引当金、早期割増退職金の会計処理(第 16 回、 第 17 回基準諮問会議提案)
- 指定国際会計基準を任意適用している会社において、親会社が子会社を吸収合併する際に子会社から受け入れる資産及び負債の適正な帳簿価額の考え方(第 20 回基 準諮問会議提案)
- 総合型厚生年金基金の特例解散における会計処理(第21回基準諮問会議提案)
- 厚生年金基金の代行部分に関する前納の会計処理(第21回基準諮問会議提案)
- 無対価株式交換の会計処理(第24回基準諮問会議提案)
- 親会社による子会社の吸収合併(第24回基準諮問会議提案)
- 会計制度委員会報告第 14 号「金融商品会計に関する実務指針」における当座貸越 契約及び貸出コミットメントに関する規定の改正(第 25 回基準諮問会議提案)





- 企業結合会計: 暫定的な会計処理の確定時における比較年度の財務諸表に関する取扱い(「企業結合に関する会計基準」注6、第104-2項)(第32回基準諮問会議提案)
- 1人私募投信の会計処理の明確化(第47回基準諮問会議提案)

以上